

区民委員会報告資料

令和6年6月26日

報告事項件名	頁
1 禁煙特定区域の拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和5年度第3回足立区政に関する世論調査（小規模調査）の集計結果と今後の 方針について・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3 夏休み子ども居場所事業の実施について・・・・・・・・	14
4 「あだち電子図書館」の実績と今後の方針について・・・・・・・・	17
5 「あだちはじめてえほん」事業の令和5年度実績について・・・・・・・・	20

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年6月26日

件 名	禁煙特定区域の拡大について												
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課												
内 容	主要6駅（北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・梅島・五反野）で設定している禁煙特定区域について、令和6年度に拡大を検討しているため、次のとおり報告する。 1 禁煙特定区域の拡大範囲についての区の方針案 （1）指定範囲の拡大について 駅から概ね500メートル以内の公道（区道、都道等）を新たに禁煙特定区域に追加。【別紙1 地図参照】 （2）指定範囲での表示について 禁煙特定区域の境界での喫煙を防ぐため、リーフレット等に禁煙特定区域の範囲を表記し、現地では新たに禁煙特定区域となる道路に路面標示シートや電柱広告、看板等を増設していく。 2 目的 禁煙特定区域内での喫煙による過料徴収は減少傾向が続いているが、禁煙特定区域以外の駅周辺での喫煙情報が多く寄せられているため。 3 地元への説明について 美化推進協議会に参加している町会・自治会、商店街・商店会等の代表者に説明を行い、ご意見を伺う。 ※ 美化推進協議会とは 足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例に基づく美化運動の推進を図ることを目的とする団体で、春と秋に駅前での清掃活動を実施している。主要6駅周辺（概ね半径500メートル）の町会・自治会、商店街・商店会、友愛クラブ、事業所、学校等で構成。 4 今後のスケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 時 期</th><th>実 施 内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年 6月から 7月</td><td>地元への説明</td></tr> <tr> <td>令和6年 8月から 9月</td><td>拡大範囲の検討</td></tr> <tr> <td>令和6年10月</td><td>拡大範囲の決定及び告示</td></tr> <tr> <td>令和6年11月から12月</td><td>禁煙特定区域拡大の周知</td></tr> <tr> <td>令和7年 1月 1日</td><td>施行</td></tr> </tbody> </table>	実 施 時 期	実 施 内 容	令和6年 6月から 7月	地元への説明	令和6年 8月から 9月	拡大範囲の検討	令和6年10月	拡大範囲の決定及び告示	令和6年11月から12月	禁煙特定区域拡大の周知	令和7年 1月 1日	施行
実 施 時 期	実 施 内 容												
令和6年 6月から 7月	地元への説明												
令和6年 8月から 9月	拡大範囲の検討												
令和6年10月	拡大範囲の決定及び告示												
令和6年11月から12月	禁煙特定区域拡大の周知												
令和7年 1月 1日	施行												

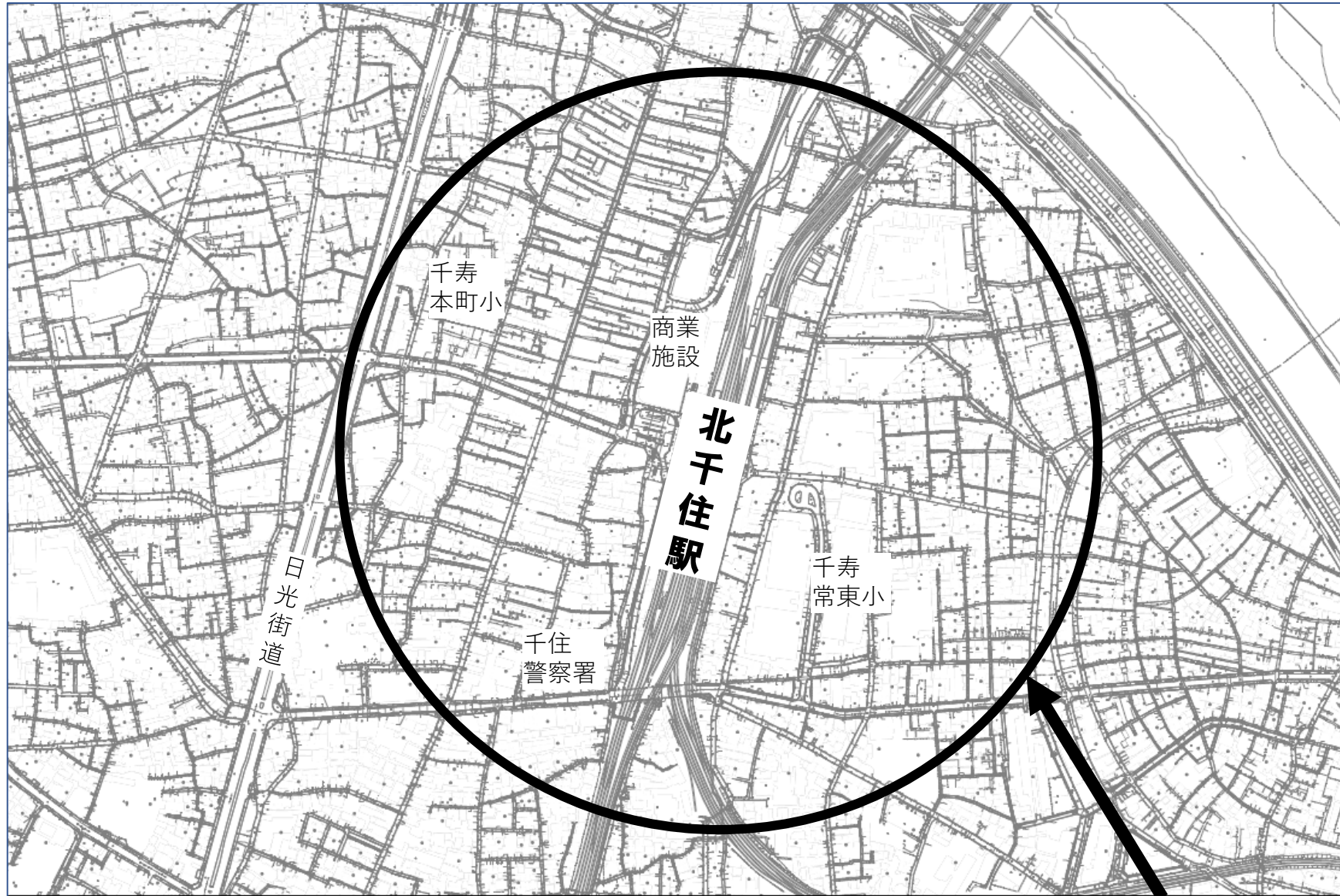
5 禁煙特定区域とは

区内主要6駅（北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・梅島・五反野）周辺の人通りの多い道路を禁煙特定区域に指定し、（立ち止まってる喫煙も含む）全ての喫煙を禁止し、区域内での喫煙には1000円の過料を徴収している。

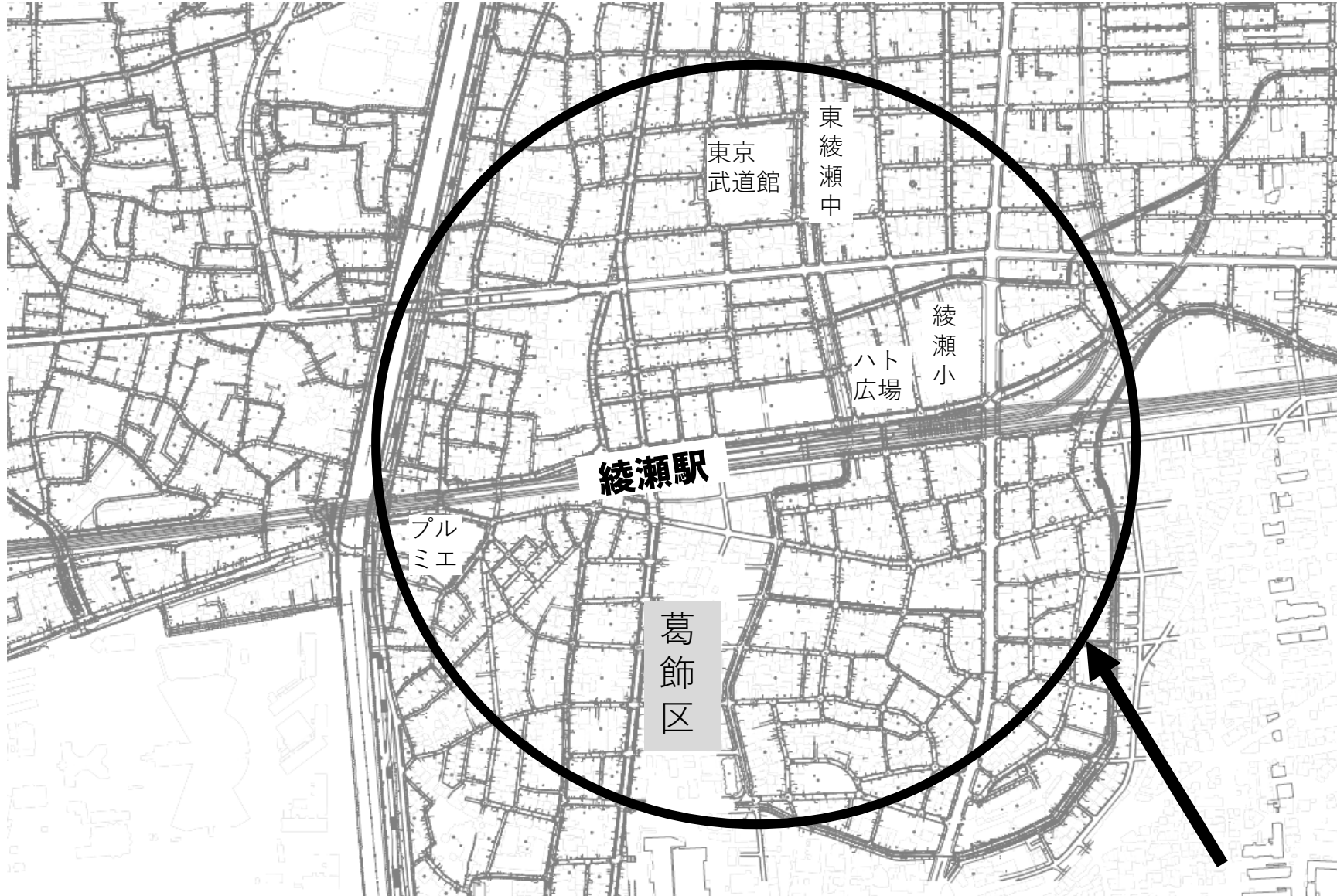
6 その他

現在、条例で禁止されている喫煙は火のつくたばこの喫煙及び（火のついている状態での）所持であり、加熱式たばこは対象外である。加熱式たばこも条例上の喫煙として定義に加えて欲しい旨のご意見を多数いただいております、加熱式たばこを対象に加えることを検討している。

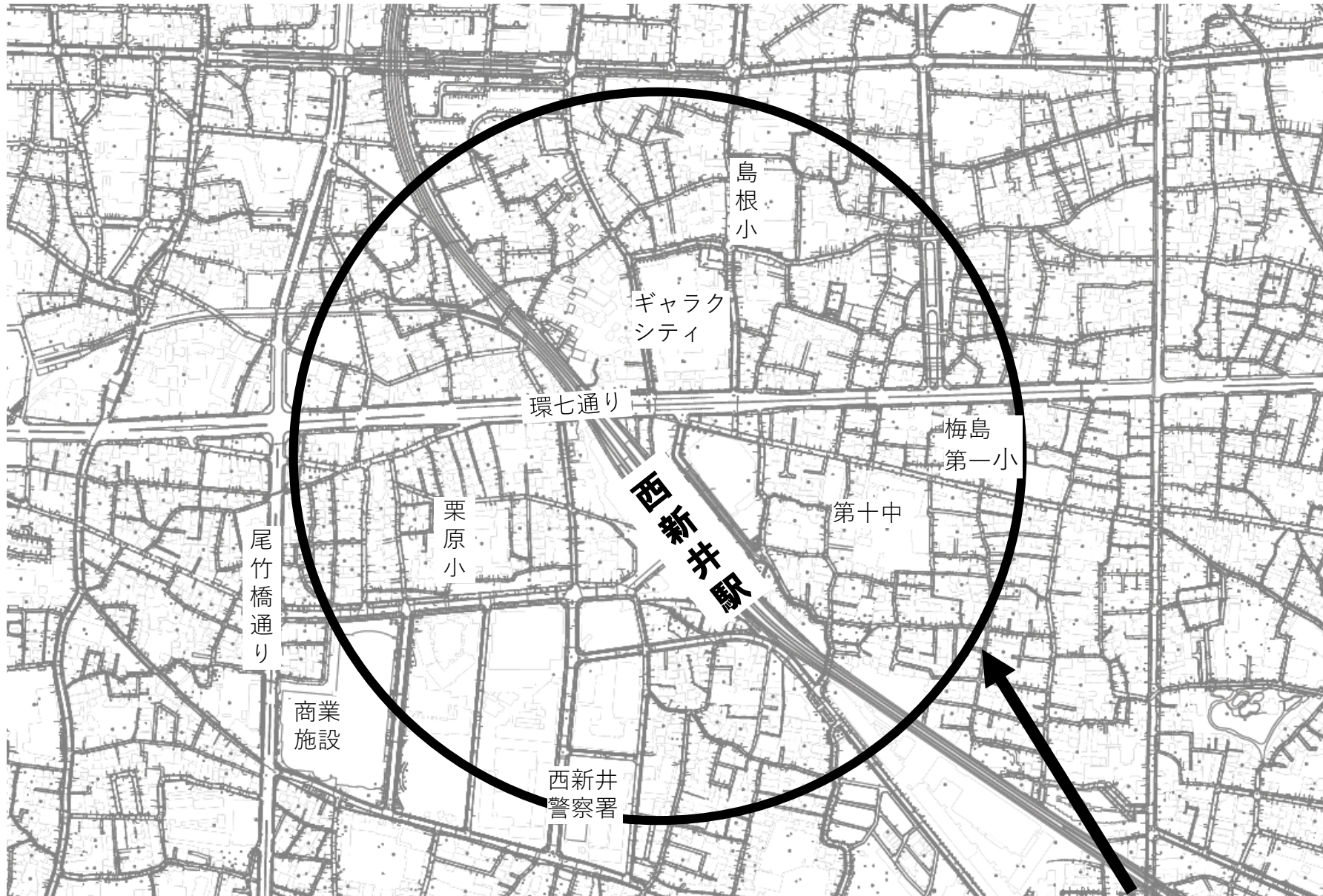
北千住駅周辺



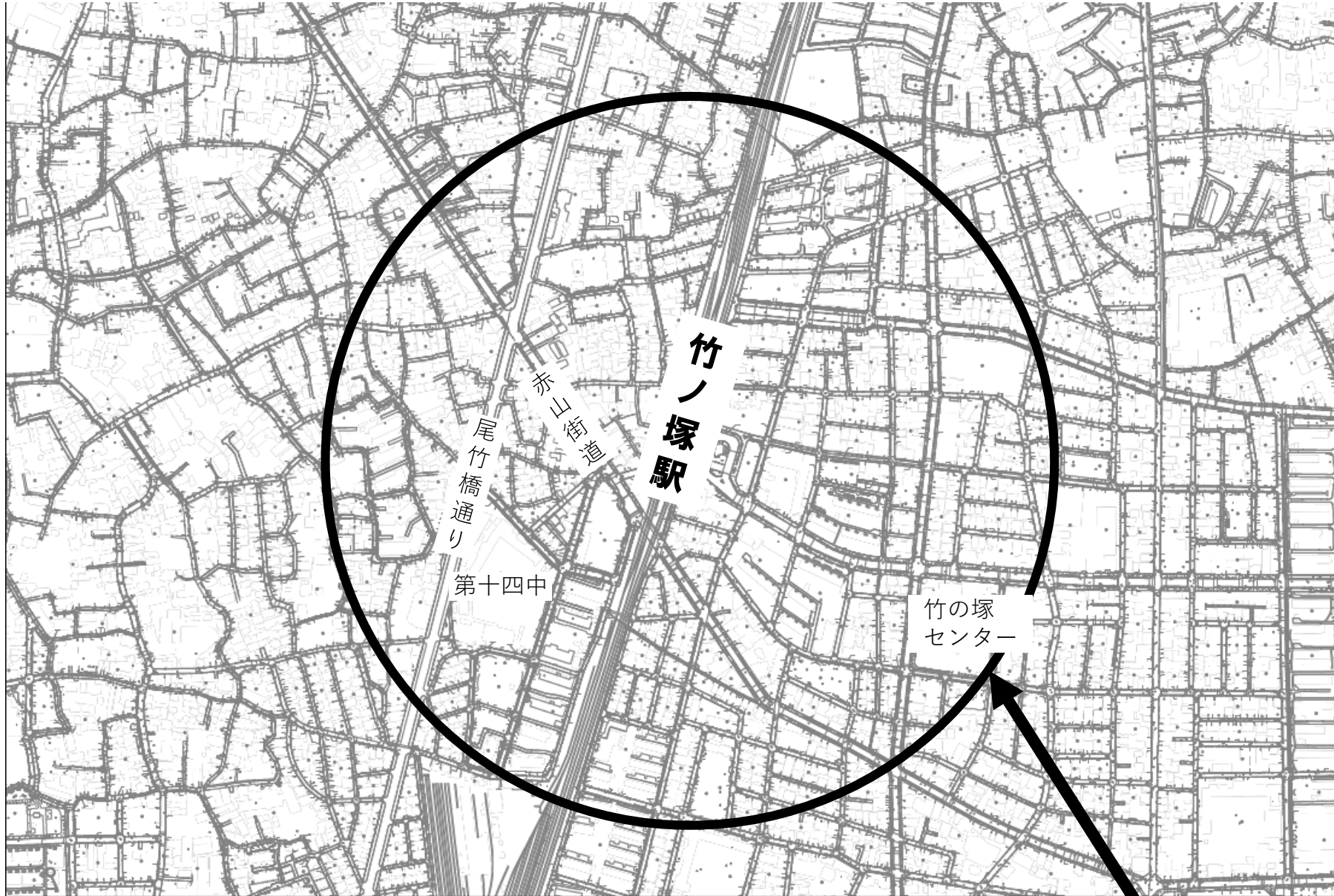
綾瀬駅周辺



西新井駅周辺

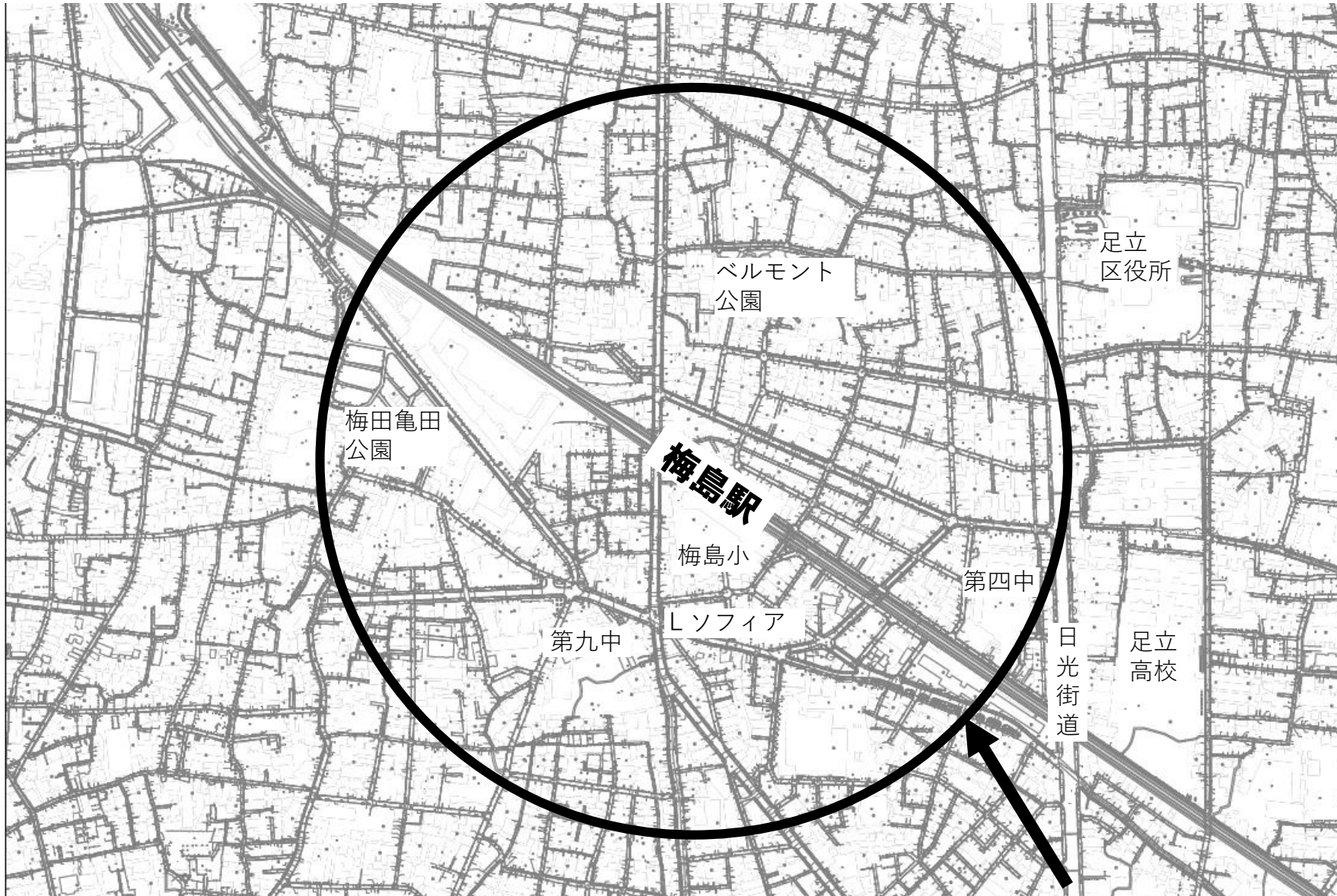


竹ノ塚駅周辺

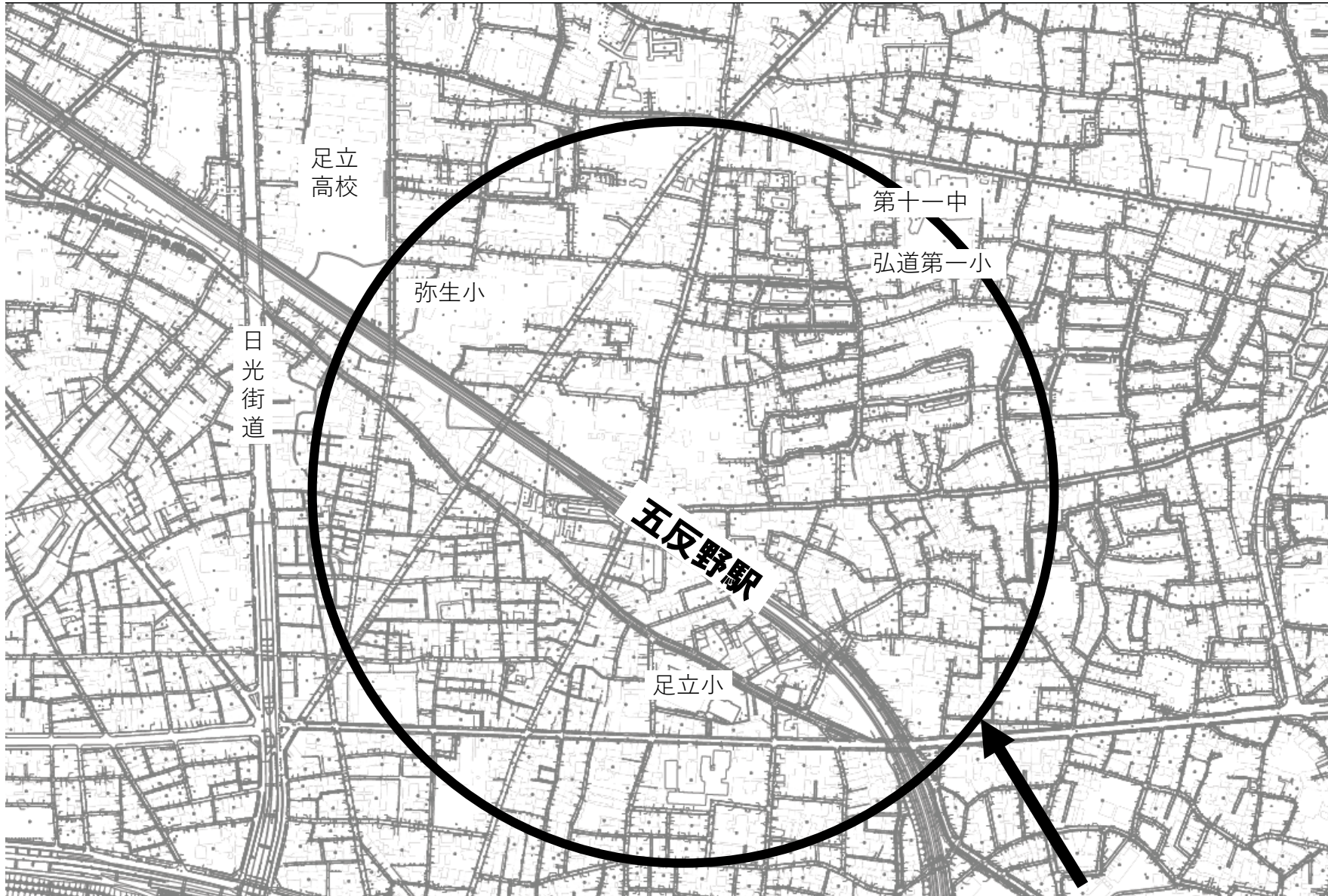


7 拡大する範囲の基準（駅から半径500m）

梅島駅周辺



五反野駅周辺



区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年6月26日

件名	令和5年度第3回足立区政に関する世論調査(小規模調査)の集計結果と今後の方針について												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課												
内 容	1 令和5年度第3回調査について（概要）												
	(1) テーマ 文化芸術事業に対する意識や文化芸術活動状況等の状況調査												
	(2) 調査目的 令和4年8月の区政モニターアンケート以後、芸術鑑賞体験事業（区立小学5年生のミュージカル鑑賞や文楽鑑賞等）を行うなどの変化があったため、区民の文化芸術への関心・行動の影響度を確認する。 加えて、有形無形文化財の保存や利活用に関する行動計画づくりの検討材料とする。												
	(3) 調査対象者 足立区区政モニター 199人												
	(4) 回答数 回答者数195人（回答率98.0%）												
	<table><tr><td>回答種別</td><td>回答者数</td><td>回答率</td></tr><tr><td>郵便回答</td><td>44人</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>インターネット</td><td>151人</td><td>77.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>195人</td><td></td></tr></table>	回答種別	回答者数	回答率	郵便回答	44人	22.6%	インターネット	151人	77.4%	合計	195人	
	回答種別	回答者数	回答率										
	郵便回答	44人	22.6%										
	インターネット	151人	77.4%										
	合計	195人											
(5) 調査時期 令和6年1月24日（水）～2月13日（火）													
(6) 調査地域 足立区全域													
(7) 調査方法 郵送配付、郵送またはインターネットによる回答													
2 調査結果の7つのポイント													
別添資料1「令和5年度 第3回 足立区政に関する世論調査（小規模調査）調査報告書」の一部抜粋・要約（資料のページを記載）													
(1) 古民家を「観たいと思う」は80%を超え、ほぼ全ての年代で70%を超えた（9ページ）。													
(2) 郷土博物館へ「行きたいと思う」は60%を超える（10ページ）。													
(3) お囃子など地域の伝統芸能への関心がある人は82%から68.2%へ13.8ポイント減少し、触れたことがある人は49.6%と、5.1ポイント増加した。区の文化財・文化遺産・伝統芸能を誇りに思う人は60%であり4.4ポイント増加した（11ページ）。													

- (4) 趣味やサークルなどの活動をしている人は16.9%から27.2%へ10.3ポイント増加した(12ページ)。
- (5) 子どもを対象にした文化芸術事業への評価は39.1%から64.1%へ25ポイント増加した(13ページ)。
- (6) 「文楽」を鑑賞したい人は60%を超えるが、「シアター1010 文楽公演」の認知度は20%程度(14ページ)。
- (7) 伝統芸能や古民家の情報は、あだち広報やホームページでの特集記事を期待している人が70%を超える(15ページ)。

3 見えてきた課題と今後の方針

(1) 古民家への興味と情報発信

課題	今後の取組方針
ア 文化財の保護と利活用に関する行動計画の策定	
(ア) 区民の文化財への関心が高い一方で、区には、文化財の保護と利活用に関する方針を明確に示すものがない。	(ア) 文化財の保護と利活用の指針となる行動計画を令和6年度中に策定し、貴重な文化財の滅失・散逸等を防止する。
イ 文化財周知に向けた取り組み	
(ア) 文化財のことがよくわからないことを理由に古民家を観たいと思わないと感じる区民が多く、古民家のことがわかるような取り組みが必要である。	(ア) 古民家を観たいと思わない理由が「関心がないから」「よくわからないから」であることから、区の文化財の概要がわかる「文化財デジタルマップ」のさらなる周知をすすめる。また、現在「文化財デジタルマップ」に掲載していない文化財も、掲載に関する許可を所蔵者から得られるよう努めていく。
ウ 古民家の情報発信の工夫	
(ア) 普段「チラシ」で情報収集する人よりも、「SNS」で情報収集を行う人の方が、古民家の情報発信を評価していない。	(ア) 区LINE公式アカウントや区公式X(旧Twitter)などSNSの発信で、古民家など文化財へ興味を持つ機会を増やしていく。また、郷土博物館の出張展示など、古民家の情報に触れる機会を検討していく。

(2) 郷土博物館の認知度と情報発信

課題	今後の取組方針
ア 郷土博物館の認知度と関心	
(ア) 郷土博物館への無関心層に関心を持ってもらうような取り組みが必要。	(ア) 郷土博物館への関心がない方に関心を持ってもらえるよう、千住宿開宿400年を契機としたグッズ作成などにも郷土博物館をPRするものを取り込んでいく。 (イ) 郷土博物館への関心がある方には、さらなる魅力を感じてもらえるよう、令和7年4月に予定しているオープニングイベントを契機に、千住宿開宿400年を盛り上げる展示などを検討し、千住宿開宿400年に向けた機運の醸成を図る。
イ 郷土博物館への興味の創出とPR	
(ア) 「郷土博物館へ行きたくない」理由の15.5%は「郷土博物館のことを知らないから」であったため、郷土博物館のことがわかる取り組みが必要である。 (イ) 郷土博物館へ行きたいと思っている方63.1%から増やし、来館したい気持ちを継続してリニューアル後にお越しいただけるよう、魅力ある改修と継続した事業の展開が必要である。	(ア) 「電子展覧会」の拡充やマンガ本「ビビビ美アダチ」の販売など、郷土博物館を知らない方でも郷土博物館に興味を持ってもらえるよう、効果的な情報発信に努める。また、出張展示のようなアウトリーチを行い、来館のきっかけづくりに取り組む。 (イ) 出前講座や出張展示などで千住宿開宿400年を見据えた事業展開を行うとともに、リニューアル後の展示を活用し、来館の動機づけとなるような魅力ある企画展を実施する。

	(3) 地域の伝統芸能の保存、継承と活用・活性化	
	課題	今後の取組方針
	ア 地域の伝統芸能を知る機会の提供	
	(ア) 地域内などで身近に感じられる体験を提供する必要がある。	(ア) お囃子などの演奏の機会を千本桜まつりや、しょうぶまつり、区民まつり等のイベントで提供し、区民が自身の地域の団体の活動を知る機会を創出していく。
	イ 伝統芸能に関心がある層へ届く情報発信	
	(ア) 関心のある層へ知りたい情報が到達する為の取り組みが必要である。	(ア) 郷土芸能大会の特集映像を「動画d e あだち」に加え、ビュー坊テレビで発信するなど、日常のなかで興味を持つきっかけづくりを行う。なお、伝統芸能の技術継承等のため、令和6年度も伝統芸能等の映像化を行う。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年6月26日

件 名	夏休み子ども居場所事業の実施について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課
内 容	令和6年4月時点で、学童保育室待機児が400人程度と見込まれているため、その児童の夏季休業期間中の受け皿や家庭に居にくい児童の居場所などとして、生涯学習センター及び地域学習センターの学習室一室を子どもの居場所として開放する。 1 目的 (1) 学童保育室待機児の受け皿 (2) 家庭に居にくい児童の受け皿 (3) 児童が勉強する場の提供 2 対象者 原則、区内在住の小学生 3 実施期間及び時間 小中学校の夏季休業期間のうち、次の日時に実施する。 (1) 令和6年7月22日(月)から令和6年8月30日(金) 月曜日から金曜日(祝日及び施設休館日を除く) (2) 午前9時から午後5時 4 実施場所(別紙2のとおり) (1) 生涯学習センター(研修室4) (2) 地域学習センター(学習室1)の12施設 (中央本町センターは大規模改修工事のため実施なし) 5 スタッフの配置 スタッフ2人を配置し、子ども同士のけんかや不審者侵入防止等に対応し、子どもの安全管理を図る。 6 事業概要 (1) 夏休みの児童の居場所として夏休みの宿題、読書等が可能 (2) 施設のW i F iにより、持ち込みタブレット等でネット利用が可能 (3) 保育や勉強の指導等はしない (4) 入退室、帰宅等は自由 (5) 室内に持参した弁当等の飲食が可能(ごみは持ち帰り)

7 受付方法

(1) 当日の受付

児童が氏名、学校名、学年を「受付票」に記入し、受け付ける。

(2) 緊急連絡先の受付

ア 保護者への緊急連絡用として、児童館に準じ「緊急連絡票」の提出を任意で求める。

イ 「緊急連絡票」は、事業の実施期間中に受け付ける。

8 室内のレイアウト配置（一例）

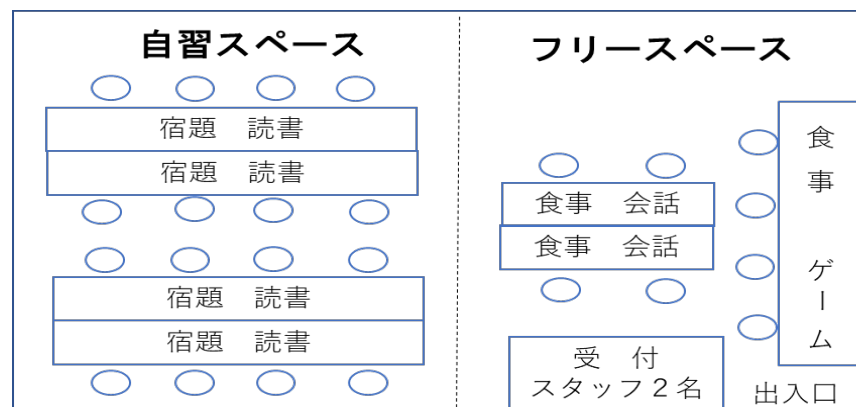
夏休みの宿題や読書のほか、持ち込みゲーム機等の使用も可能とし、各施設に応じたレイアウト配置により実施する。

レイアウト配置については、フリースペースでも自習が行えるなど、状況に応じて柔軟な対応を行う。

(1) 自習スペース（夏休みの宿題、読書等）

(2) フリースペース（食事、会話、持ち込みゲーム機、休憩等）

〔レイアウト配置（例）〕



9 今後の方針

(1) 事業の周知について、C4th Home&Schoolにより、小学生の保護者へ6月27日（木）、7月16日（火）に配信予定（1回目は4月24日（水）に配信済み）。

(2) 令和7年度以降の実施について、当該事業の実績を踏まえて検討する。

10 その他

(1) 一般的な学習センターの利用のため自転車での来館が可能

(2) 囲碁、将棋、かるた、折り紙等のセンター無料体験を指定管理者と協議し定期的に実施

(3) 体育館併設で個人利用開放の場合、夏季休業中は児童の利用は無料

(4) 水筒持参であれば、館内設置のボトル型冷水機で水分補給が可能

実施場所一覧

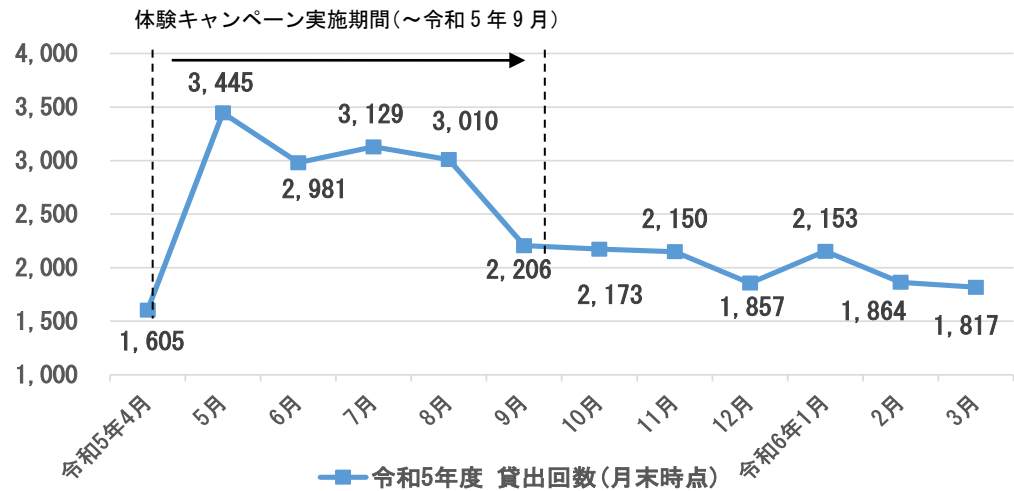
No.	施設名	使用する部屋	収容定員
1	生涯学習センター ※ 中央図書館併設	研 修 室 4	4 8 人
2	伊興地域学習センター ※ 図書館、体育館併設	第 1 学習室	3 0 人
3	梅田地域学習センター ※ 体育館併設、エントランスあり	第 1 学習室	7 2 人
4	興本地域学習センター ※ 図書館、体育館併設	第 1 学習室	4 0 人
5	江北地域学習センター ※ 図書館、体育館併設	第 1 学習室	4 5 人
6	佐野地域学習センター ※ 図書館、体育館、住区併設	第 1 学習室	3 0 人
7	鹿浜地域学習センター ※ 図書館、体育館、住区併設	第 1 学習室	2 5 人
8	新田地域学習センター ※ 図書館、住区併設	第 1 学習室	3 0 人
9	竹の塚地域学習センター ※ 図書館併設	第 1 学習室	2 5 人
10	中央本町地域学習センター ※ 図書館、体育館、住区併設	令和 6 年度 大規模改修工事中	—
11	東和地域学習センター ※ 図書館、体育館、住区併設	第 1 学習室	2 7 人
12	舎人地域学習センター ※ 図書館、住区併設	第 1 学習室	3 0 人
13	花畑地域学習センター ※ 図書館、体育館、住区併設	第 1 学習室	2 5 人
14	保塚地域学習センター ※ 図書館、住区併設	第 1 学習室	4 0 人
合 計			4 6 7 人

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年6月26日

件名	「あだち電子図書館」の実績と今後の方針について													
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館													
内 容	電子書籍貸出サービス「あだち電子図書館」について、令和5年度の実績と今後の方針を報告する。													
	1 実績（令和6年3月31日現在）													
	(1) 年間貸出回数													
	令和4年度と比較して10,545回増加した。													
	これは、区立中学校全生徒および区立小学校5、6年生の全児童を対象にした「あだち電子図書館体験キャンペーン（以下、「体験キャンペーン」）」の実施が増加の主な要因となっている。													
	<table><tr><th>年度</th><th>貸出回数</th></tr><tr><td>令和3年度※ A</td><td>13,680回</td></tr><tr><td>令和4年度 B</td><td>17,845回</td></tr><tr><td>令和5年度 C</td><td>28,390回</td></tr><tr><td>合 計</td><td>59,915回</td></tr></table>		年度	貸出回数	令和3年度※ A	13,680回	令和4年度 B	17,845回	令和5年度 C	28,390回	合 計	59,915回	前年度比（C-B） +10,545回	
	年度	貸出回数												
	令和3年度※ A	13,680回												
	令和4年度 B	17,845回												
	令和5年度 C	28,390回												
合 計	59,915回													
※ 運用開始した令和3年7月から令和4年3月まで														
(2) 体験キャンペーン														
対象児童・生徒による貸出回数10,000回を目標としていたが、中学生の利用が伸びず、目標値に届かなかった。														
【小・中学生向け電子図書館体験キャンペーン 実績】														
<table><tr><th>対象</th><th>貸出回数</th><th>期間</th></tr><tr><td>全区立中学生</td><td>2,076回</td><td>令和4年11月～令和5年9月</td></tr><tr><td>区立小5、6年生</td><td>6,110回</td><td>令和5年5月～令和5年9月</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,186回</td><td></td></tr></table>			対象	貸出回数	期間	全区立中学生	2,076回	令和4年11月～令和5年9月	区立小5、6年生	6,110回	令和5年5月～令和5年9月	合 計	8,186回	
対象	貸出回数	期間												
全区立中学生	2,076回	令和4年11月～令和5年9月												
区立小5、6年生	6,110回	令和5年5月～令和5年9月												
合 計	8,186回													
(3) 月別貸出回数														
「体験キャンペーン」実施前後で平均貸出回数を比較すると、実施後は実施前よりも約35%増加している。														
これは、キャンペーン実施により利用が定着したこと、また令和5年10月からの図書館システムとの連携に伴う利便性の向上が主な要因と考えられる。														

令和5年度 月別貸出回数推移



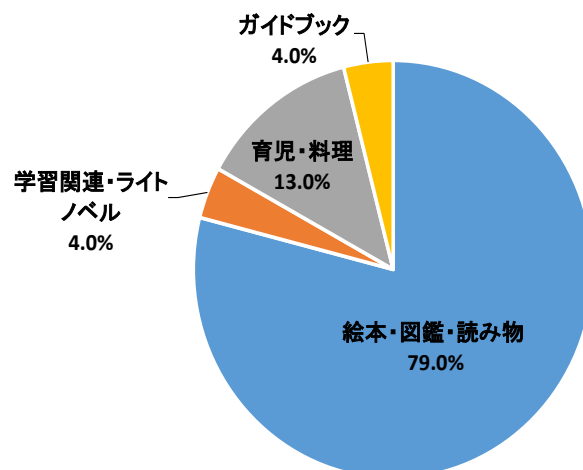
【体験キャンペーン実施前後の平均貸出回数】

対象	平均貸出回数	約 35% 増加
実施前（令和3年11月～令和4年10月）	1,487回	
実施中（令和4年11月～令和5年9月）	2,139回	
実施後（令和5年10月～令和6年3月）	2,002回	

(4) 貸出しの傾向

貸出回数上位100点を見ると、子ども（乳幼児から中学生）とその保護者向けの電子書籍を中心に選書を行った結果、絵本や図鑑、学習関連、育児・料理の貸出しが伸びている。

貸出回数上位100点の分野別内訳



ジャンル	冊数	主な貸出しの傾向等
絵本・図鑑 ・読み物	1,603	「動く絵本」「音の出る絵本」などの電子書籍 ならではの本、「にんぎょひめ」などの名作
学習関連 ・ライトノベル	1,694	「英単語」「韓国語レッスン」「ノート作成法」 などの学習関連本
育児・料理	545	「お弁当」などの料理関連や「インテリア」「収 納」など暮らし関連本
ガイドブック	473	「地球の歩き方」「るるぶ」などの旅行関連本
小説・エッセイ	2,219	主に一般（大人）向けの本
合 計	6,534	

(5) 電子書籍所蔵数

6, 534冊

※ 著作権が消滅した作品など、契約上無料で付帯される書籍を
除く

2 今後の方針

(1) 絵本や図鑑、育児・料理関連の貸出しが順調に伸び、乳幼児期から
の読書習慣の定着に寄与していると考えられるため、令和6年度も引
き続き「子ども」「子育て世代」向けの書籍を中心に選書を行ってい
く。

(2) 令和6年度は新たに2, 500冊の電子書籍を購入する。

※ 令和4年度に購入した電子書籍のうち、2年間の期間限定のも
の（約1, 800冊）は、令和6年度末までに閲覧不可となる。

令和5年度末 所蔵数	(A)	6, 534冊
令和6年度 新規購入冊数	(B)	2, 500冊
令和6年度末までに閲覧不可となる冊数	(C)	－1, 800冊
令和6年度末 所蔵見込数	(A + B - C)	7, 234冊

区民委員会報告資料

令和6年6月26日

件名	「あだちはじめてえほん」事業の令和5年度実績について																																									
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館																																									
内容	乳幼児の読書習慣定着のため、健診に合わせて絵本を配付する「あだちはじめてえほん」事業について、令和5年度の実績を報告する。 1 概要 (1) 3～4か月児向け 各保健センターで行っている健診時に、会場で4冊の絵本の中から、希望する一冊を配付する。 (2) 1歳6か月児向け 健診の案内に絵本の引換券を同封し、図書館、児童館、子育てサロンにおいて、6冊の絵本の中から希望する一冊を配付する。 2 実施状況 (1) 3～4か月児健診 ア 配付対象者数 3,900人 イ 絵本配付冊数 3,876冊 ウ 配付率 99.3% (イ÷ア) エ 配付している絵本 (希望する一冊を配付) <table><tr><th>書名</th><th>配付冊数</th><th>割合</th></tr><tr><td>くっついた</td><td>1,065冊</td><td>27.5%</td></tr><tr><td>ねんねのじかん(英語併記)※</td><td>981冊</td><td>25.3%</td></tr><tr><td>いないいないばあ</td><td>897冊</td><td>23.1%</td></tr><tr><td>じゃあじゃあびりびり</td><td>857冊</td><td>22.1%</td></tr><tr><td>おいしー！べーっ！(英語併記)※</td><td>76冊</td><td>2.0%</td></tr><tr><td></td><td>3,876冊</td><td>100.0%</td></tr></table> ※ 「ねんねのじかん」が絶版となったため、令和6年3月から絵本の変更を行った。 (2) 1歳6か月児健診 ア 配布対象者数 4,260人 イ 絵本引換冊数 2,876冊 ウ 引換率 67.5% (イ÷ア) ● 小数点第二位以下は四捨五入 <table><tr><th>年度</th><th>引換率 (%)</th></tr><tr><td>H27</td><td>56.6%</td></tr><tr><td>H28</td><td>65.9%</td></tr><tr><td>H29</td><td>63.9%</td></tr><tr><td>H30</td><td>64.8%</td></tr><tr><td>R1</td><td>62.8%</td></tr><tr><td>R2</td><td>58.3%</td></tr><tr><td>R3</td><td>55.8%</td></tr><tr><td>R4</td><td>63.4%</td></tr><tr><td>R5</td><td>67.5%</td></tr></table>	書名	配付冊数	割合	くっついた	1,065冊	27.5%	ねんねのじかん(英語併記)※	981冊	25.3%	いないいないばあ	897冊	23.1%	じゃあじゃあびりびり	857冊	22.1%	おいしー！べーっ！(英語併記)※	76冊	2.0%		3,876冊	100.0%	年度	引換率 (%)	H27	56.6%	H28	65.9%	H29	63.9%	H30	64.8%	R1	62.8%	R2	58.3%	R3	55.8%	R4	63.4%	R5	67.5%
書名	配付冊数	割合																																								
くっついた	1,065冊	27.5%																																								
ねんねのじかん(英語併記)※	981冊	25.3%																																								
いないいないばあ	897冊	23.1%																																								
じゃあじゃあびりびり	857冊	22.1%																																								
おいしー！べーっ！(英語併記)※	76冊	2.0%																																								
	3,876冊	100.0%																																								
年度	引換率 (%)																																									
H27	56.6%																																									
H28	65.9%																																									
H29	63.9%																																									
H30	64.8%																																									
R1	62.8%																																									
R2	58.3%																																									
R3	55.8%																																									
R4	63.4%																																									
R5	67.5%																																									

※ 引換率は、令和4年度から約5ポイント上昇した。これは、令和5年8月から10月に保健センター2か所（中央本町、東部）にて出張配付を実施し、両施設の引換率が80%を上回ったことが要因と考えられる。

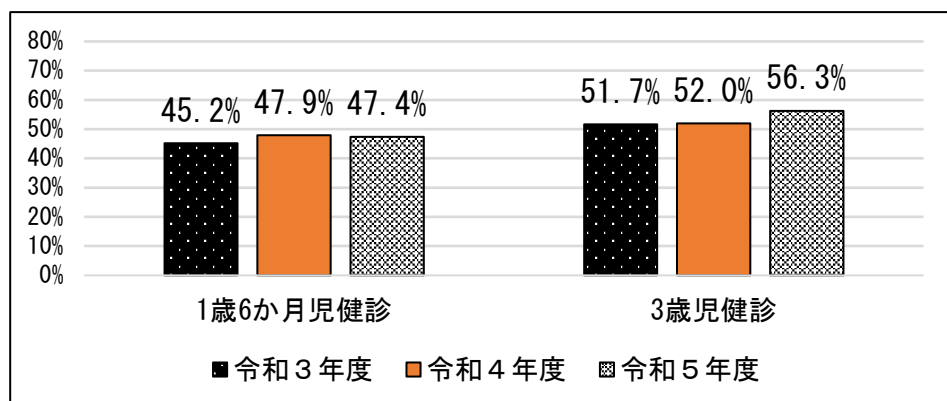
エ 配付している絵本（希望する一冊を配付）

書名	配付冊数	割合
なでなでなで	843冊	29.3%
くまさんくまさんなにみてるの？	689冊	23.9%
しろくまちゃんのほっとケーキ	577冊	20.1%
きんぎょがにげた	471冊	16.4%
くだもの	153冊	5.3%
ごろごろにゃーん	143冊	5.0%
	2,876冊	100.0%

3 令和5年度アンケート結果

(1) 子どもの読書冊数は、身近な大人の読書冊数と関係があることを知っている保護者の割合

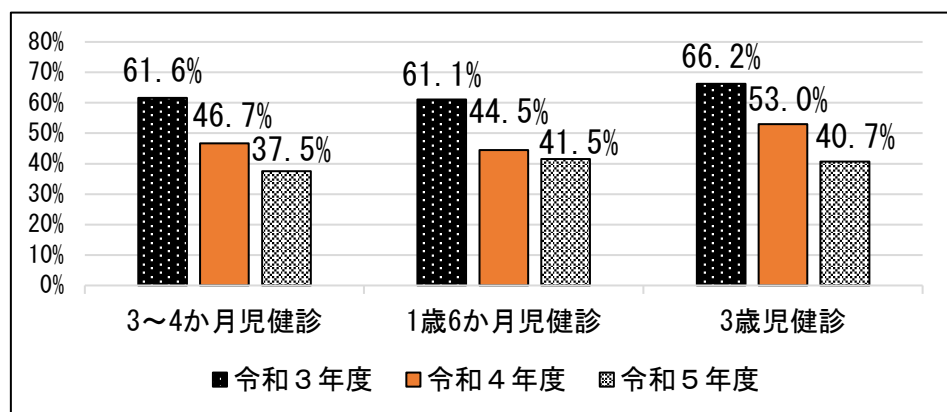
昨年度と比べ、知っている保護者の割合は全体として増加している。



(2) ほとんど本を読まない保護者の割合

昨年度と比べて、本を読まない保護者の割合は減少した。

なお、本を読まない理由としては「時間がない」が一番多く、次に「これまでに読む習慣がなかった」が多かった。



	4 今後の方針 (1) 令和6年度から本格実施している、保健センター2か所（中央本町、東部）における出張配付の実績を分析しながら、引き続き引換率の向上を図っていく。 (2) 本を読まない保護者向けに、気軽にまちで本に触れ、読書の楽しさを知る場を提供するため、引き続き、アウトリーチ事業や3分野連携事業の実施等により、読書活動に繋げていく。
--	---